

## 秋の農作業安全月間について

近年は、高齢者の農作業事故及び農業機械の操作に伴う事故が多く発生しています。

また、当管内では、昨年2件、今年1件（R3.7.31現在）の農作業事故が発生しています。

令和3年9月15日から11月15日は、秋の農作業安全月間です。

高い安全意識とゆとりをもった作業を心掛け、農作業事故を防止しましょう。

令和3年度岩手県農作業安全スローガン

**全集中 ゆとりの呼吸で 安全作業**

令和3年度 岩手県農作業安全スローガン

# 全集中 ゆとりの呼吸で 安全作業



トラクターに安全フレーム装着！  
運転者はシートベルト着用！



水分、塩分補給など  
熱中症対策を十分に！



強風・乾燥時は野焼きをしない！  
作業は、準備と注意をしっかりと！



家族に作業場所と帰宅時刻を知らせよう！  
携帯電話を携帯しよう！

農業者の方も労災保険に特別加入できます。  
万が一の事故の際に確実な補償を受けられるように検討しましょう。

春の農作業安全月間 4月15日(木)～6月15日(火)

秋の農作業安全月間 9月15日(水)～11月15日(日)

岩手県・岩手県農作業安全対策協議会 TEL：019-629-5708